

○ 町営住宅の入居者を募集します

- 住宅の規格・家賃など
- 1 土居第1団地104号・201号(内子地区)
 - ▽住所 内子3590番地
 - ▽構造 中層耐火3階・H8建
 - ▽面積他 74・70㎡、3LDK
 - ▽家賃(月額) 2万5200円
- 2 高岡団地103号・203号401号(内子地区)
 - ▽住所 内子2602番地
 - ▽構造 中層耐火4階・S50建
 - ▽面積他 47・40㎡、2DK
 - ▽家賃(月額) 1万1700円
- 入居資格 (1)~(3)を満たす人
 - (1) 同居中または同居しようとする親族がある人
 - (2) 住宅に困窮している人
 - (3) 収入基準を超えないこと
- 共通事項
 - ・ 入居時には敷金が必要
 - ・ 家賃は入居者の収入で決定
 - ・ 駐車場なし
- 申込期限 8月19日(月)
 - ※ 申込書は建設デザイン課・内子分庁・小田支所にあります。
- 【申込・問い合わせ】
 - 建設デザイン課 管理係
 - ☎0893(44)6157

○ 止水栓、簡単確認で事故防止

- 止水栓が壊れていると、屋内の水道管が壊れたときに水を止めることができず、床などが水浸しになることがあります。止水栓が壊れていないか、一度ご確認ください。
- 修理は無料でできます。建設デザイン課上下水道対策班水道係までご連絡ください。
- 【確認方法】
- ① 蛇口をひねり、水を出す
 - ② 止水栓を閉め、パイロットが
- 回転しないことを確認
- 
- 【問い合わせ】
- 建設デザイン課 上下水道対策班水道係
- ☎0893(44)6158

○ 創業に必要な知識と支援をここで全5回の「創業塾セミナー」内子

- 日時 8月21日～9月18日(毎週水曜日、全5回)、午後6時30分～8時30分
 - 場所 内子自治センター
 - 受講料 無料
 - 対象者 創業を予定、検討している人、起業して間もない人。町外の人でも可
 - 定員 20人程度
- 申込期限 8月19日(月)
- その他 詳細は内子町のホームページをご覧ください。
- ☎https://www.town.uchiko.ehime.jp/
- 【申込・問い合わせ】
- 町並・地域振興課 商工係(内子分庁内)
- ☎0893(44)2118

○ 特別養護老人ホーム「みどり苑」調理師の職員を募集します

- 職種/人数 調理師/若干名
- 応募資格 調理師免許と普通自動車運転免許を有する人
- 採用時期 2年4月1日(予定)
- 一次試験
 - ▽試験日 10月5日(土)
 - ▽場所 みどり苑
 - ▽内容 教養試験、作文
- ※ 二次試験の詳細は、一次試験合格者に通知します。
- 勤務条件など
 - ▽給与 高卒14万1900円以上
 - ※ 初任給は最終学歴・職歴などをもとに決定
- ▽その他 土・日・祝日、年末年始の勤務あり
- 申込方法 申込書、履歴書、必要資格証明書の写しを提出
- ※ 申込書・履歴書はみどり苑事務所にあります。ホームページからもダウンロードできます。
- ☎http://userweb.u-broad.jp/ozukita-midorii/index.html
- 申込期限 9月6日(金)
- ※ 郵送は、期限内必着
- 【申込・問い合わせ】
- 特別養護老人ホームみどり苑
- 〒791-3311
- 内子町立山4740番地1
- ☎0893(45)0141

10月から始まる新制度、「年金生活者支援給付金」認定請求の手続きを忘れずに



- Q: 年金生活者支援給付金は、どんな制度ですか
- A: 年金を含めても所得が低く、経済的な援助が必要な人に対して、年金に上乗せして給付する制度です。
- Q: 給付金の対象者や金額を教えてください
- A: 給付金には次の3つの種類があります。
- ① 老齢年金生活者支援給付金
 - ② 補足的老齢年金生活者給付金
 - ③ 障害・遺族年金生活者支援給付金
- 給付金の種類ごとに、支給要件を満たしている人が対象です。給付金の金額も種類によって計算方法などが異なります。詳細については、年金事務所にお問い合わせください。
- Q: どうすれば請求手続きができますか
- A: 9月ごろ、日本年金機構が対象者に給付金請求書を送付します。届いたら必要事項を記入

- し、速やかに日本年金機構に返信してください。
- Q: 支給開始時期は、いつごろですか
- A: 初回は12月です。10・11月の2カ月分が12月の年金に上乗せして給付されます。
- Q: 妻と暮らしています。要件を満たす場合は、2人とも給付金を受け取ることができますか
- A: 受け取れます。給付金は対象者一人ずつに支払われます。
- Q: 給付は1回限りですか
- A: 給付金は恒久的な制度です。支給要件を満たしていれば、継続して給付されます。
- 【問い合わせ】
- 松山西年金事務所
 - ☎089(925)5105
 - 住民課 国民年金係
 - ☎0893(44)6152

内子の花火に感動しよう

— 花火の夏が、やってきた —

いかざき夏まつり花火大会

● 開催日 **8月14日(水)**
※雨天時は15日(木)

● 場所 豊秋河原

● 主な催し

- ・ 午後7時ごろ～ 和紙行灯
- ・ 午後8時ごろ～ 打ち上げ開始

【主催・問い合わせ】

五十崎商工連盟(担当: 亀岡)

☎090(8697)0770

寺村山の神火まつり

● 開催日 **8月15日(木)**
※雨天時は16日(金)

● 場所 寺村商店街

● 主な催し

- ・ 午後6時30分～ ライブ演奏
- ・ 午後8時～ 第1回花火打ち上げ
- ・ 午後9時～ 第2回花火打ち上げ

【主催・問い合わせ】

内子町役場小田支所

☎0892(52)3111

○内子座の舞台で本物の演劇を体感
「ぼこクラブ」特別公演・出演者募集

内子町では、11月10日に開催する演劇公演の出演者を募集しています。

脚本・演出を手掛けるのは「ぼこぼこクラブ」。鴻上尚史（しょうじ）さんが主宰する、「虚構の劇団」に所属する俳優らが旗揚げした演劇グループです。4週間、内子町に滞在し、「劇団オーガンス」と一緒に内子座ならではの演劇を創作する予定です。

公演日までに2回のワークショップを開き、出演者を決定します。経験の有無は問いませんので、演劇が好きな人や新しいことに挑戦したい人は、ぜひご応募ください。

●日時 8月27日（火）・28日（水）午後6時30分～9時

●場所 内子座

●内容 簡単な演劇や本読みなどで演技を学ぶ

●応募資格 20歳以上の人で11月10日の本公演、10月15日以降の練習に参加可能な人

●その他 動きやすい服装、上履きや飲み物を持参

【申込・問い合わせ】
町並・地域振興課 伝統文化施設係
☎0893(44)2118

○深山の未来は？新施設はどうなるん？
小田深山を語るフォーラムを開催

小田深山の魅力の再発見や新施設の活用を考える「小田深山から広げる内子のまちづくりフォーラム」を開きます。

●日時 8月29日（木）午後7時

●場所 内子町林業センター

●内容 小田深山の自然の魅力とは

▽新施設の概要と誘客事業

【問い合わせ】
内子町役場小田支所
☎0892(52)3111



新緑の季節の小田深山

○夏季農業用廃プラスチックの回収日

農家で不用になったマルチやビニールシートなどの農業用廃プラスチックを回収します。搬出物はリサイクルしますので、この機会を利用して適正な処分にご協力ください。

●回収日時 8月30日（金）
午前8時30分～午後4時

●場所 和田柿選果場

●搬出方法 1しめ当たり10～15^{kg}程度とし、次の①～③の種類に分別してください。

①塩化ビニール／②ポリエチレンフィルム／③その他

●注意事項
▽運搬する廃棄物の種類と量、購入元を確認した上で、搬出してください。
▽運搬する車両に「廃棄物収集車」と表示してください。

【問い合わせ】
産業振興課 農村支援センター（内子分庁内）
☎0893(44)2199

○「健康まつり2019」に参加して
いつまでも元気に長生きしよう

生活習慣病の原因は、食生活の乱れや運動不足などの悪習慣です。「健康まつり」で日ごろの生活を見直し、自分の健康を守りましょう。

●日時 9月7日（土）

●場所 内子町共生館

●主な内容
▽午前9時30分～
開会式、高池健康づくり優良者表彰式

▽午前10時～ 講演1「内子町寄附講座10年の総括」／講師 松浦文三さん（愛媛大学地域生活習慣病・内分泌学教授）

▽午前10時15分～ 講演2「これから元気に過ごしていくために生活習慣病と『がん』」 仙波英徳さん（右同・助教）

▽午前11時20分～ 体操、健康相談、展示、バザー他

※水分補給のため、お茶などを持参してください。

【問い合わせ】
内子町保健センター
☎0893(44)6155

人権コラム*幸せへの道

知っていますか、差別解消を目指す3つの法律

互いの人権を尊重する社会を実現するために

差別に苦しむ人たちをなくすためには、私たち一人一人の行動が大切です。新たな法律の趣旨を正しく理解することが、そのひとつの手助けになります。人権問題が自分自身に関わる身近なものと感じ、考えるために、まずは法律を知ることから始めてみませんか。

【障害者差別解消法】

障がいのある人もない人も、分け隔てられることなく、人格と個性を尊重しながら共に生きる社会をつくることを目指す法律です。

この法律では国や県、市町村、事業者に対して「不当な差別的取り扱い」を禁止しています。社会的障壁（※）を取り除くため、合理的な配慮を提供することを定めています。

※社会的障壁——障がいのある人にとって、日常生活や社会生活を営む上で、障壁となるような社会

における事物、制度、その他のことをいいます。

【ヘイトスピーチ対策法】

民族や国籍などの違いを超え、互いに人権を尊重する社会を築くことを目指す法律です。

日本以外の国・地域の出身者やその子孫に対する差別意識を助長・誘発し、地域社会から排斥することを扇動するような言動をなくすための取り組みを定めています。

【部落差別解消推進法】

部落差別のない社会を実現することを目的としています。「部落差別は決して許されないもの」という認識のもと、情報提供や相談体制の充実、教育・啓発、実態調査など、国や自治体の責務を明記した理念法です。

【問い合わせ】

内子町教育委員会 自治・学習課 生涯学習係
☎0893(44)2114

大蔵流狂言師と内子町の子どもたちが笑いと感動を届けます
茂山狂言内子座公演

狂言の名門・茂山千五郎家の公演です。第1部は無料で、さらに成長した内子こども狂言クラブが演技を披露します。

今回は、内子町産の果物をふんだんに使ったスイーツを提供する特別席もあります。会場外での物販もありますので、ぜひ、ご来場ください。

●日時 10月5日（土）
午前10時30分開場

《第1部》内子こども狂言クラブの披露会

▷時間 午前11時～
▷演目 「かみあそび」「土車」「口真似」「^{くまびら}菌」ほか

《第2部》茂山狂言

▷時間 午後2時～
▷内容 「栗焼」「附子」「茶壺」

●料金 スイーツ指定席5,000円／指定席3,000円
／自由席2,500円（中学生以下1,500円）／親子券3,000円（大人1人と中学生以下1人）

- 購入方法
▷販売開始 8月14日（水）～
▷取扱店など 内子座、町並・地域振興課、いよてつ高島屋、ローソン（Lコード：62712）
- 主催 内子町文化創造事業実行委員会
- 共催 内子町、内子町教育委員会



有名な演目「附子」の一場面

ブロック塀などの安全点検をしよう

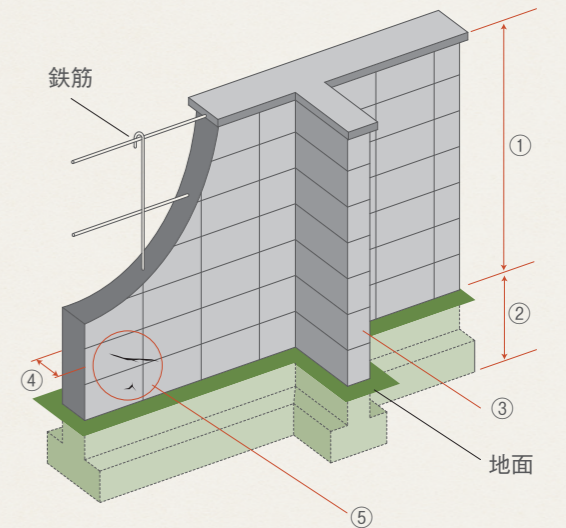
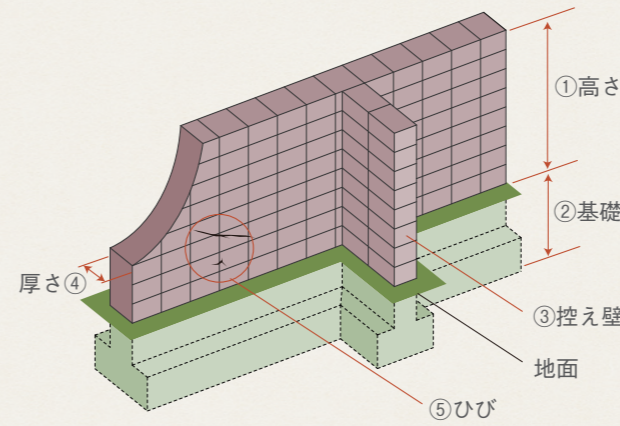
【問い合わせ】建設デザイン課 建築営繕係
☎0893(44)6157

大きな地震が発生すると、建物だけでなく塀や擁壁などが倒れ、大きな被害につながることがあります。特に道路沿いにある塀が倒れると、通行人などに危険が及ぶ他、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障をきたします。

ブロック塀などの安全確保は、所有者の責任です。危険を未然に防ぐため、自宅の塀の安全点検を、下記を参照に行ってください。条件に適合しない項目がある場合は、速やかに専門家に相談し、除却や改修を検討してください。

Check

あなたの家の塀は安全ですか—安全点検チェック項目—



●れんが・石・鉄筋のないブロックの場合

- ①塀の高さが地盤から1.2m以下になっている
- ②深さが20cm以上の基礎がある
- ③4mごとに厚さの1.5倍以上の長さの控え壁がある
- ④塀の高さの1/10以上の厚さがある
- ⑤塀に傾きやひび割れがない

●鉄筋のあるブロックの場合

- ①塀の高さが地盤から2.2m以下になっている
- ②深さが30cm以上の基礎がある
- ③約3mごとに①の1/5以上の長さの控え壁がある
- ④塀の厚さが10cm以上ある(①が2m以上は15cm)
- ⑤塀に傾きやひび割れがない



内子町は危険なブロック塀などの撤去や建替えを行う人に対して、その工事などに係る費用の一部を補助します。

【補助の概要】

- 対象者 町内のブロック塀などの所有者で、町税を滞納していない人
- 補助対象物件 町内の道路沿いにあるブロックやレンガ、石などで作られたブロック塀または擁壁で、内子町の基準で危険と判断されるもの
- 補助対象経費 ブロック塀などの除却・建替えを行う工事に係る経費
- 補助額 補助対象経費の3分の2以内。上限は30万円。ブロック塀などの延長1mにつき8万円を限度額とする。

くらしの情報

募集

消費者の視点で点検「食品表示ウォッチャー」

愛媛県では地域で食品表示のモニター活動をする「愛媛県食品表示ウォッチャー」を募集しています。

- 内容 買い物をするときに、食品の品質表示の状況を確認し、月に1回報告する
- 募集人数 1人
- 応募資格 次の(1)～(3)をすべて満たす人

- (1)11月1日現在で満18歳以上
- (2)愛媛県内に居住していること
- (3)県の食品表示研修会(年1回)を受講できること

●任期 11月1日～令和3年10月31日(2年間)

●謝金 年額1万2000円以内

●応募方法 申込書に必要事項を記入し郵送またはFAX、メールで提出

※申込書は役場本庁住民課にあります。愛媛県農産園芸課のホームページからもダウンロードできます。

☎https://www.pref.ehime.jp/h35500/bosyuu.html

●申込期限 8月30日(金)

【申込・問い合わせ】

南予地方局産業振興課 農産物安全係

☎0895(28)6145

FAX 0895(22)1881

☎nan-sangyo@pref.ehime.jp

第14回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト

環境省では香りのする樹木や草花を用いたまちづくりの企画を募集しています。

環境大臣賞には、副賞として50万円相当の苗木などを贈呈します。個人や住民団体などなたでも応募できます。



過去の実績企画「香りの道は地域をつなぐプラットフォーム」/兵庫県淡路市

●応募要件

- ▽30本以上の香りの樹木や草花などを使用する企画であること
- ▽実施を想定し、植栽場所を確

保している企画であること

●応募期限 9月13日(金)

※詳しくは環境省のホームページでご確認ください。

☎http://www.env.go.jp/air/midori-kaoru/index.html

【問い合わせ】

環境政策室
☎0893(44)6159

愛媛県警察官を募集します

《愛媛県警察官(高校卒業程度)》

●採用予定人数(愛媛県)

▽男性 27人程度
▽女性 6人程度

●受験資格 次の(1)～(3)の全てに該当する人

- (1)日本国籍を有する人
- (2)地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- (3)昭和62年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人

(大学を卒業した人、令和2年3月末日までに卒業する見込みの人は除く)

●一次試験

- ▽期日 10月19日(土)、20日(日)
- ▽場所 松山東高等学校
- 受付期間 8月29日(木)～9月17日(火)

※試験の詳細は愛媛県警ホームページでご確認ください。

☎https://www.police.pref.ehime.jp/keimu/saiyou/shikenzyouhou.htm

【問い合わせ】
愛媛県警察本部 警務課

☎089(934)0110



募集のポスター

開発途上国との懸け橋へ「JICA海外協力隊」募集

あなたの技術や経験を開発途上国で生かしてみませんか。

●応募期間 8月20日(火)～9月29日(日)

※応募要項など、詳しくはJICA海外協力隊のホームページをご覧ください。
☎https://www.jica.go.jp/volunteer/

【問い合わせ】
JICA海外協力隊募集事務局
☎03(6734)1242

9月9日は救急の日



「救急の日」は救急医療などについて、正しい理解を深める日です

●救急医療機関と救急車の適正利用

休日や夜間の救急病院に軽症の患者が集まると、医師やスタッフの負担が増え、十分な治療ができなくなる恐れがあります。安易な救急車の呼び出しで、重症な患者の搬送に困るケースも増えていきます。一人一人が適切な利用を心掛けてください。

●困ったら、迷ったら

休日や夜間にどの病院に行けばいいかわからないとき、救急車を呼ぶかどうか迷ったときは電話でご相談ください。

▷消防署の音声案内サービス

☎0893(24)7000

▷こども医療電話相談

#8000

●救急当番医

『広報うちこ』またはえひめ医療情報ネットでご確認ください。

☞<https://www.qq.pref.ehime.jp/>

催し

「まじめえひめ」の県庁を楽しく見学するチャンス

歴史ある愛媛県庁本館の中を見学できる「休日県庁見学」を開催します。

●日時 8月24日(土)、9月7日(土)／午前11時～午後1時30分(全4回)

●場所 愛媛県庁本館

●定員 各回30人

●申込方法 参加希望日の前日の正午までに電話またはメール、FAXでお申し込みください。

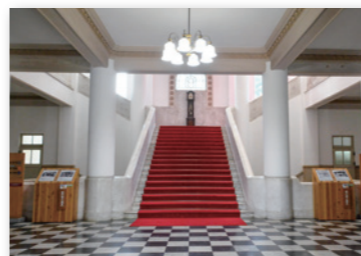
【申込・問い合わせ】

愛媛県広報広聴課

☎089(912)2243

FAX089(912)2248

☞khokokocho@pref.ehime.jp



現役の都道府県庁舎では3番目に古い愛媛県庁本館

うちこ福祉館の行事案内

《やさしい人権講座》

●日時 8月29日(木) 午後7時

●場所 うちこ福祉館

●演題 「同和教育と共に」

●内容 災害時の人権についてなど

●講師 宝本志保さん(吉田広域隣保活動相談員)

●参加費 無料

《わいわい喫茶》

●日時 9月2日(月) 午後1時～4時30分

●場所 うちこ福祉館

●参加費 無料

《健康講座(調理実習と講話)》

●日時 9月18日(水) 午前9時30分

●場所 うちこ福祉館

●内容 血糖値を上げない食事／講話「からだにやさしい食事術」

●定員 15人

●講師 内子町管理栄養士

●参加費 1人 300円

●持参品 エプロン、頭巾

【申込・問い合わせ】

うちこ福祉館

☎0893(44)3410

お知らせ

保健センターの「こころの相談日」

保健センターでは「こころの相談日」を実施しています。自分や家族のことで、心配や悩みはありませんか。相談は無料で、秘密は厳守します。気軽にご相談ください。

●日時 9月5日(木) 午前9時～正午／午後1時～4時

※1人1時間程度

●場所 五十崎保健センター

●対象 本人または家族の人

楽しい食事と会話は口の健康を保つことから

無料の歯科口腔健診を実施します。

●対象者 愛媛県後期高齢者医療の被保険者の人。ただし、次の人は対象外となります。

・病院または診療所に6か月以上

●【申込・問い合わせ】 内子町保健センター ☎0893(44)6155

●相談担当 幸田裕司さん(心理療法士)

※9月3日(火)までに電話で予約してください。

【申込・問い合わせ】

内子町保健センター

☎0893(44)6155

標高1000mで林業体験とキャンプ!

ワンツーツリーフォレスト

8.24(土)・25(日)

午前10時～午後3時 雨天決行

※荒天の場合は中止します。

自然豊かな小田深山で、今年で3回目となる林業の学習型アウトドアイベントを開催します。木を切って運ぶきこり体験や、廃材のものづくりをする木工体験、キャンプなど、いろいろな山遊びが体験できます。

●場所 ソルファオダスキーゲレンデ

●入場料 500円

※3歳以下は無料。別途料金が必要な催しもあります。

※事前予約でキャンプ宿泊もできます。宿泊は有料で数組限定です。詳しくはホームページでご確認ください。

☞<https://www.1234est.com/>

【主催・申込・問い合わせ】

ワンフォレ実行委員会事務局

☎0893(44)2123



電気器具をこまめに確認して、大きな火災を防ごう
コンセントやプラグの使い方を誤ると、火災の原因になる場合があります。
日頃から正しい使い方ができているか、次のチェックリストを確認してみましょう。

☎089(911)7739
☎089(911)7735
☞info@ehime-kouki.jp

愛媛県後期高齢者医療広域連合事業課保健事業係

●【申込・問い合わせ】 令和2年2月29日(土)まで

●受診期間 令和2年2月29日(土)まで

●受診方法 受診票などが届いたら、電話などで歯科医院に予約し、受診してください。

●受診方法 受診票などが届いたら、電話などで歯科医院に予約し、受診してください。

●受診期間 令和2年2月29日(土)まで

●【申込・問い合わせ】

愛媛県後期高齢者医療広域連合事業課保健事業係

☎089(911)7739

☎089(911)7735

☞info@ehime-kouki.jp

電気器具をこまめに確認して、大きな火災を防ごう

コンセントやプラグの使い方を誤ると、火災の原因になる場合があります。

日頃から正しい使い方ができているか、次のチェックリストを確認してみましょう。

地球にも財布にも優しく「家庭できる省エネ対策」

次の項目に気を付けて、家電機器の省エネルギー対策を実践しましょう。

●家庭でできる省エネ対策

・冷蔵庫／設定温度を適切にして、ものを詰め込みすぎない

・照明／白熱電球を蛍光灯ランプやLEDランプに取り換える

・テレビ／見ないときは消し、画面は明るくしすぎない

・エアコン／室温は28度を目安にし、フィルターは月に1回か2回掃除する

●【問い合わせ】

四国経済産業局 エネルギー対策課

☎087(811)8535